

第3回 次期京都市食の安全安心推進計画策定検討部会

1 開催日時

平成27年9月1日（火）10時から正午まで

2 開催場所

京都市文化市民局消費生活総合センター 研修室

3 出席者（敬称略）

委員7人，事務局5人

委員 家原 知子

〃 栗山 圭子

〃 左中 樹太郎

〃 西村 伸枝

〃 原 強

〃 宮川 恒

〃 山岡 祥子

保健福祉局保健衛生推進室生活衛生担当部長

中谷 繁雄

〃 保健医療課健康危機対策担当課長

中村 正樹

〃 食品安全係長

日野 唯行

〃 食品安全担当

小谷 晃史

健康危機対策担当

海津 翔太

4 次第

(1) 開会

(2) 議題

ア 次期計画策定に向けた課題の整理，対策の検討

イ 次期計画における目標設定について

ウ その他

(3) 閉会

5 会議録

「次期計画策定に向けた課題の整理，対策」及び「次期計画における目標設定」について，事務局から説明し，以下のとおり御意見をいただいた。

<食に関する「安全」と「安心」の考え方について>

○委員

「安全」と「安心」を説明するポンチ絵が少し複雑に感じる。「行政による規制」や「事業者による取組」が同格に並んでいるなど，一見してどこを見たらよいのか分からない。もう少しシンプルにしてはどうか。

○委員

非常に丁寧に議論をまとめていただいた。しかし，アウトプットする際には，少し難しく見えてしまう。十分に定義し表現することは大切だが，一方で，図では大胆に表現

しないと伝わるものも伝わらなくなってしまうこともある。ポンチ絵が複雑なのは否めない。市民に多少の誤解を与えてしまうかもしれないが、文章での説明があることを前提に、大胆に表現をしたほうがよいのでは。

●事務局

前回の検討部会では、食品安全委員会が示すポンチ絵を提示させていただいた。

本検討部会では、前回の検討部会での御意見を踏まえ、「信頼」、「理解」、「納得」というキーワードもポンチ絵に含めた。

次期計画では、文書とポンチ絵を併記して説明する予定である。一目見て、より伝わりやすいポンチ絵に改めさせていただく。

○委員

ポンチ絵で「食品のリスク」の表現がギザギザマークになっているが、何を伝えたいのかよくわからない。ポンチ絵の中では、シンプルに言葉を活用したほうが分かりやすい。

●事務局

「食品は危害を及ぼす可能性がある」という文書から、「食品のリスク」の表現をギザギザマークにした。

○委員

文書とポンチ絵をセットにしても、文書を読まない方もいるので、ポンチ絵はシンプルな方がよい。

○委員

ポンチ絵には色を付ける予定か。

●事務局

最終的には色を付けて分かりやすくしたい。

○委員

ポンチ絵で、食の「安心」は「安全」の上に成り立っていることが伝わるが、食の「安全」は、ポンチ絵を見ただけでは中々伝わりにくい。

「事業者による自主的な取組」も正確な情報提供に入ってくるのか。

●事務局

入る。

○委員

正確な情報提供の中には、「専門家による科学的な知見」という表現が加わってもよいのかもしれない。

<平成27年度京都市食育に関する意識調査結果の次期計画への反映について>

○委員

アンケートの回答率が52.2%であるが、一般的なアンケートと比べ、回収率は良い方なのか。

また、アンケートに回答していない約2,500人が無回答に含まれたとすると、全体としての無回答の割合はさらに増加するため、まだまだ食への関心は低いと感じる。

本審議会や検討部会で、食中毒を中心的に議論する機会が多いが、アンケートにある「食に関して不安を感じていること」の中では、食中毒は5位である。食中毒が発生しないことは当たり前なので関心が低いのもかもしれないが、1位から4位までに上がっている内容は、十分に取組が行われていない項目だと思うので、今後、力を入れて取り組んでいただきたい。

○委員

「食に関して不安を感じていること」で、「食品添加物」が1位であるが、「表示の中で重視すること」では、「食品添加物」を選んだ人は少ない。「期限表示」など、消費者にとって分かりやすい項目が上位を占めており、「食品添加物」等は、行政からの説明が不十分で理解が進んでいないとも考えられる。

○委員

食中毒のようにリスクとして身近にあるものは、消費者も理解が進み、コントロールしやすいが、食品添加物や残留農薬などは十分に理解されておらず、不安にも繋がっている。残留農薬を長期にわたり摂取し続けた場合、数十年後に実際どうなるかはイメージしにくい。このため、いくら行政が「大丈夫」、「安心である」、と説明しても、不安が払しょくされず、安心に繋がらない。

リスクの大小と、どの程度身近にあるのかを軸としたマトリックス等を用い、評価するのも一つの手法。

リスクコミュニケーションの展開にあっては、消費者がどのようなことに不安を感じているのかデータを十分に分析した上で実施すべき。消費者が疑問に感じていることが解決されないと、安心には繋がらないので、そのような内容に焦点を合わせたリスクコミュニケーションが重要。

○委員

他にも同様の調査は行われているのか。データがあればそのデータとも比較分析もできないか。

アンケートは、2,600以上の回答数が集まれば、分析を行う上で十分なサンプルが集まったと思う。消費者団体では、データは100以上を目標にしている。ゴミに関するアンケートなど、京都市が実施するアンケートに対する市民の協力度は高い。

「食に関して不安を感じていること」の設問が、既存の概念にとらわれた設定の仕方になっている。消費者団体の中でも、「食品添加物」や「残留農薬」に関する食の不安が70年代から言われ続けており、一定の年齢以上の人はこれらの問題に非常に関心が高いが、時代が経過するにつれ、実態に合わなくなっている。今後、アンケート調査を行う場合は、どのような設問を設けるのかよく吟味した上で行う必要がある。

「食に関する情報源」は、学生の大半がスマートフォン等を活用しており、新聞からほとんど情報を得ていないことに驚いた。対象に応じた情報媒体を活用する必要性がある。インターネットの見出しだけを見て、中身を確認しない場合もある。

学生にリスクミを行う場合は、どのような情報を体系的、総合的に与え、理解させて

いくのかが重要になってくる。

○委員

「食に関して不安に感じる事」は、5年前の結果と比べ全体的に減少しているが、その理由は、教育により理解が進んだのか、無関心になったのか、事務局ではどのように分析しているか。

●事務局

今回のアンケートでは、新たな設問として「異物混入」「放射能汚染」「輸入食品」の3つの項目を追加したため、回答が分散し、全体として減少したものと考えている。

「食品添加物」や「残留農薬」に対する不安が依然として高いのは、科学物質に対する不安が依然として存在しているのだと感じている。

今後は、このような科学物質は、現代の食糧供給に欠かすことができない利便性を有することや、科学的な根拠に基づき使用基準が設定されていること、などを行政として十分に情報発信していく必要があると感じている。

○委員

本アンケートは小学生も回答するのか。小学生には内容が難しいと感じる。

●事務局

本アンケートは15歳以上を対象としているため、小学生は対象ではない。

○委員

例えば、食品表示の中で「遺伝子組換え」に関する関心は低いが、選ぶ食品によっても回答は変わってくるため、単に結果が低いからと言って関心が低いというものでもない。

○委員

回答率が5割を超えるアンケートは、一般的に回収率が高く、信頼性も高いと考えられる。回収状況は、各年代バランス良く回収できていたのか。回答者には年齢が高い方が多いなどの傾向はあるのか。

●事務局

60歳代以上は3割程度、20歳代までの若年層は1割強から回答を得ている。

○委員

若年層は、身近にある「食中毒」や「異物混入」に対して関心が高いため、今後、リスクコミュニケーションを行う上で参考になる。

「食品添加物」や「残留農薬」の問題でも、年齢によって傾向が異なっている。

「食の安全性を確保するために重要である段階」では、「製造・加工段階」が最も多いが、「家庭での調理段階」では、自らが調理を行うであろう30歳代が少なくなっている。これは自ら調理する分には安心だが、見えないところで製造されるものについては、不安を感じるという傾向が見て取れるのではないか。

インターネット等で情報発信する際には、消費者、特に若い世代は、最初の数行しか読まず、更に理解するということをしない傾向にあるため、いかに最初の数行に伝えたい情報を盛り込むか、ポイントを絞った情報発信が必要である。

○委員

「食中毒」や「偽装表示」など、ニュースになりやすい項目が、消費者の関心事の上位を占めているかと思っていたが、実際は、「食品添加物」や「輸入食品」などが上位を占め、予想に反していた。京都の消費者は、深いところまで関心を持っていると感じる結果であった。

○委員

「輸入食品」という項目は、あらゆる問題が複合されているのではないかと。消費者は具体的には、何に不安を感じているのだろうか。

○委員

おそらく中国産等かどうか、ということではないか。殺虫剤の混入や、劣悪な環境で製造されているとの報道等も影響しているのではないかと考える。

○委員

総括すると、年齢層によって、情報を得る媒体が異なったり、不安を感じる内容が異なるため、年齢や対象に応じたリスクコミュニケーションの必要性を感じる。

本アンケート結果は参考になる点も多いので、消費者から信頼と納得を得られるよう取り組んでいく必要がある。

<リスクコミュニケーションの推進について>

○委員

小、中、高校生対策については、小学校では学校給食があるが、中学、高校では給食が基本的にないため、食の管理は家庭任せになってしまうことがある。

資料にある取組方針は、主に小学生が対象となるのではないかと。

○委員

中高生への対策は難しいため、まずは啓発を行いやすい小学生から取り組んでいくことも1つである。

○委員

食育指導員制度とはどのようなものか。

●事務局

食育指導員は、食育を推進するためにボランティア活動をしていただいている方で、本市では、平成21年から登録、活動していただいている。料理教室等を通じて、小学校等において健康作りの基礎である食について、体験を通じた普及啓発をしていただいている。

○委員

食育指導員になるには、1年間にわたる講習を受講することで、翌年度から指導員として活動することができる。保健センターでの料理教室や、マタニティークッキング、食育に関するイベントの手伝いなど、様々な活動を行っている。

現在、200人以上の方が登録されているが、活躍する機会を十分に得ていない現状にある。

○委員

学生食品衛生監視員とは、今後、どのように制度設計をしていくのか。消費者部局でも、学生が学生を教育するという取組を行っている。また、学生は毎年メンバーが変わるため、十分な制度設計を行っていないと、制度が成立しない恐れがある。

●事務局

学祭を行う際には、保健センターに模擬店の届出をしていただくとともに、講習会を受講していただいている。

学生監視員は、年1回程度、京都市全体として認定講習会を開催し、学祭の衛生管理の中心となる人物に受講していただくことを想定している。受講者には監視員証を発行し、学祭の準備の段階から衛生管理に関わっていただき、食の安全安心に関して学生間でアドバイスを行える人材を育成することを想定している。

○委員

ピアエデュケーションという用語は一般的なのか。

○委員

日本語訳では、「相互教育」とも言われる。

○委員

成人に対する取組でも、「一般」に対する取組と「高齢者」に対する取組では内容が異なってくる。食生活も異なるため、それぞれの年代毎に応じた取組が必要。

●事務局

成人への対策については、主に壮年、中年、高齢者等の段階に分けて今後、具体的な取組を検討していきたい。例えば、高齢者対策として、デイサービスの利用を想定した施設側への情報提供などが考えられる。

○委員

リスクコミュニケーションの実施にあっては、教材も重要である。「提供する」では一方的な発信になるので、伝わりにくい内容などを抽出し、その内容を再度集約し提供し直すような教材の作成や、情報を受け取った人に再度アンケートを行い、十分に理解されなかった内容を把握する等の取組も必要である。

関心の無い人に対する情報提供も重要だが、一方で、関心のある人に対しても積極的に情報提供や勉強会を開催し、市民の中にも食に関心の高い人材を育成していくことも必要ではないか。

<次期計画における目標設定について>

○委員

本計画では、定性的な方針のみ記載しておいた方が運用をしやすい場合もあるが、目標値を設定していないと、進捗管理において総括のしようがない場合もある。

●事務局

「安全性の確保」に関する指標として提案した食中毒の発生等においては、行政とし

での目標は当然「ゼロ」を目指すべきものであるが、新たな病因物質の確認や、従来規制されていなかったものが、新たに規制されることで違反として計上されてくることも想定される。

「ゼロ」を目指すという理想を持ちつつも、食中毒や違反事案の最小化を図っていくという観点から、「減少させる」など方向性として示すことも考えられる。

○委員

目標値を「ゼロ」に設定するのも一案だが、例えば違反が「1件」発生してしまい、達成に至らなかったことばかりが、後々の議論につきまとうってしまうこともナンセンスである。

○委員

「安全」については、科学的根拠に基づいているため、目標値は設定しやすいと思うが、5年間に突発的な事故等が発生した場合に、設定した目標以外に重要項目が出てきた場合に補完できない恐れもある。

しかし、最低ラインの必ず達成しなければならない項目には、数値は必要でないか。

○委員

「重篤又は大規模な食中毒の発生」は、命に関わることでもあり、「ゼロ」を目標値にすべきである。

○委員

同意見である。軽微な違反は、監視を強化すると発見されてしまうこともあり得る。「0」にしたいがために、監視がおろそかになっては本末転倒である。

「安心できる食生活の実現」は、現行の計画でも目標値を設定しているものは踏襲してもよいが、情報発信回数やアクセス数など、未知のものは目標値を設定しにくいいため、なくてもよいのではないかと考える。

○委員

交通違反などは、どのように目標設定しているのだろうか。

○委員

前年比で目標設定しているようである。

○委員

前の年よりも「減らす」や「増やす」という前年比を活用するのも1つである。

事務局の考えは、基本施策の中に目標や指標の設定を行い、個別施策は監視指導計画等で進捗管理していくということによいか。

●事務局

個別施策の中でも、重点的な取組内容、例えばリスクコミュニケーション等については、個別に目標の設定を行ってもよいと考えている。

議論の中で、安心に関する目標設定は行いにくいのでは、との御意見を頂いたが、この点については、次期計画では、施策の進行管理を行う上での指標として活用できないかと考えている。

○委員

このような計画を策定する際には、全体に目標値を設定する方が統一感があり、望まれる形なのか。目標値の設定が馴染まない施策に無理矢理目標値を設定してしまうことで、逆に変な計画になってしまう恐れもある。目標値のあるものとないものなど、柔軟に対応すればよいのでは。

●事務局

特に縛りはない。柔軟に対応できるものは対応していきたい。

○委員

大まかには、事務局の提案に賛同することとする。

(以上)